

## 5 CSF 防疫体制の強化とさらなる取組

上北地域県民局地域農林水産部 十和田家畜保健衛生所

○方波見 将人 渡辺 測子  
 高橋 優 安本 守宏  
 田中 真希 中村 直子  
 藤掛 斉 豊澤 直子  
 中村 成宗

### 1 はじめに

青森県内には、図1に示すとおり豚のと畜場が4か所あり、養豚農場数は94戸で、約38万5千頭飼養されている。

一方、管内は、本県の約6割となる58戸、20万頭が飼養されており、豚のと畜場3か所の他、生体市場が存在している。

また、平成30年2月時点での1戸当たりの飼養頭数が4,451頭と全国1位の規模である<sup>1)</sup>ことから、CSFが発生すれば、地域社会への影響や経済的損失は甚大となる。

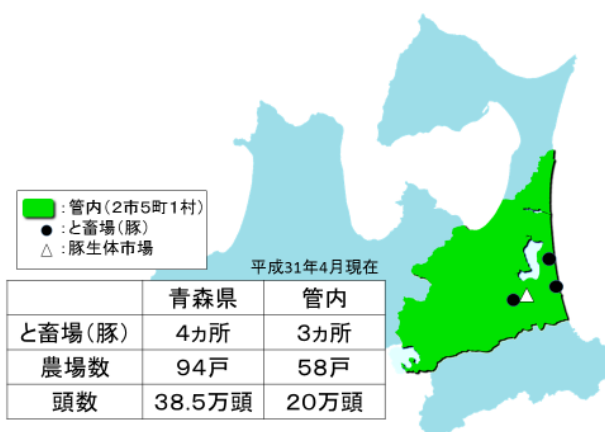


図1：本県の養豚

### 2 今までの取組

#### (1) 農場情報の管理

当所では毎年農場立入を行い、飼養衛生管理基準の遵守状況と農場所所有の重機、出荷と畜場、餌の仕入れ先などの基本情報を更新している。また、抗体検査記録などの衛生情報なども併せて農場毎にファイリングしている。

さらに、農場ファイルは、検索しやすいよう市町村毎に色分けして同一キャビネット内に収納している。また、ファイルの最初には、農場への訪問目的を簡易に記載するページを設け、指導履歴を遡れるよう工夫している。

#### (2) 殺処分計画

殺処分計画は、季節や繁殖成績により増減する飼養頭数によって変化することから、発生時の頭数の入力で、資材数や人員数を算出することが可能な計算表を準備している。

#### (3) 埋却地の確保

定期報告に記載の埋却候補地について、図2に示すとおり関係者とともに現地確認を行った。

試掘は、スウェーデン式サウンディング試験により掘削可能な深さや湧水の有無を確認している。確認の結果、条件のそろった農場は、農場所在地から埋却地までの運搬動線や道路状況などを記載した埋却計画の作成も行っている。



図 2：埋却候補地の現地確認及び試掘

#### (4) 緊急立入準備

本県では、県全体の取組である発生農場の防疫措置を専門に行う防疫対策チームが組織されるため、当所からの構成員 2 名を除く所員で緊急対応する体制としている。

そのため、緊急時の役割分担は職員不在時を考慮し、第三次まで定めている。緊急立入資材に関しては、迅速な初動のため、疾病毎にケースを分け、複数名で確認後、日付、確認者名を記載して封印し、緊急時に備えている。

#### (5) 生体市場への対応

豚の生体市場は毎週月曜日に開催され、毎回 100 頭程度の取引がある。市場を介した疾病の伝播を防ぐため、定期的に上場豚の臨床症状を確認するとともに、車両消毒や豚の運搬動線、場内の消毒などについても指導を行っている。

#### (6) 集合施設・消毒ポイント

以前設定していた消毒ポイント・集合施設が使用不能となるなど、再確認の必要があるため、令和元年 8 月に、図 3 のとおり市町村担当者を参集した会議を開催した。



図 3：市町村担当者会議

現在の候補施設に関して、改めて、施設の所管先、電気、水道、トイレ、冬期の除雪状況や使用許可の確認を市町村に協力を要請した。会議開催後、市町村から情報提供のあった施設について現地確認を行った。

消毒ポイントについては、設置場所の広さ、模式図、連絡先など運営に必要な情報を網羅したポイント毎のファイルを作成した。集合施設についても、施設毎にファイルを作成し、資材の搬入や人の動線を記した模式図、動員者の貴重品を預かるための簡易的なマニュアルも整備した。加えて、令和元年 12 月には、市町村に、これら施設のリストと図 4 に示す関連施設等がプロットされた地図を配布した。上北地域農林水産部畜産課には個々の消毒ポイント、集合施設情報のファイルを配布し、情報共有を図った。

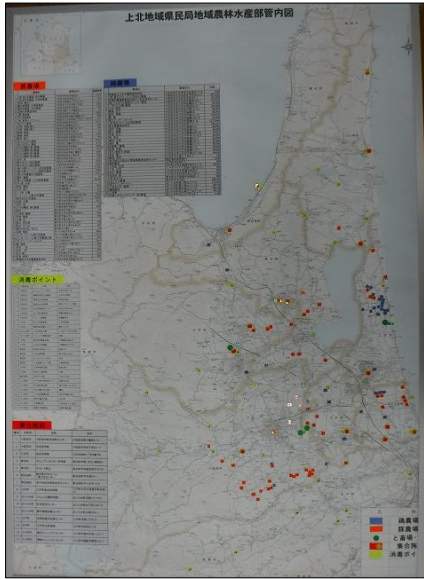


図4：関連施設等がプロットされた地図

### 3 と畜場での CSF 疑い事例

#### (1) 緊急対応

これまで記載してきた取組を行っている最中、9月末に管内と畜場において、CSFを否定できない旨の通報があり、緊急対応を行った。

朝10時の通報から22時頃の対応終了まで、関係者との連絡内容や実施した対応などの情報について、ホワイトボードを使用し、職員間で共有を図った。図5の右は同日の大まかなタイムテーブルであり、左のホワイトボードの写真からは当日の緊迫した様子が窺える。

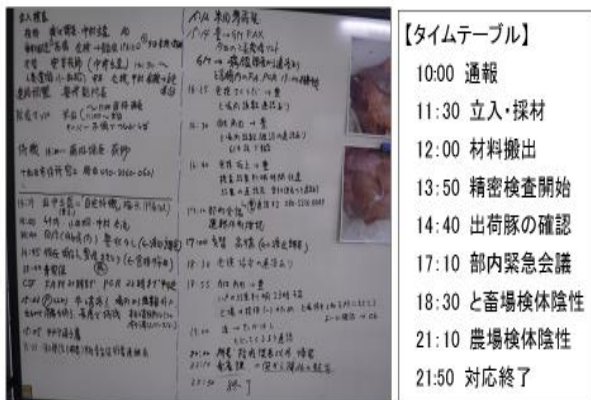


図5：緊急対応

#### (2) 対応に係る課題

結果として、当該畜はCSF陰性であったが、この疑い事例において課題が見つかった。家保の初動対応は概ね迅速かつ的確に実施できたと考えられた。

しかし、と畜場においては、場内の消毒やと畜の再開、トラックの入退場、従業員の帰宅などについて現場で質問が出るなど、と畜場が自らすべきことを理解していないことがわかり、事後に本対応について各方面から疑問、相談が多数寄せられた。

#### (3) 特定家畜伝染病対策説明会の開催

そこで、と畜場、食肉衛生検査所、関係市町村を参集し、説明会を図6のとおり開催した。本県で策定した特定家畜伝染病対策マニュアルや伝染病発生時におけると畜場の対応についての説明し、併せて内容の理解度に関するアンケートも実施した。



図6：特定家畜伝染病対策説明会

#### (4) アンケート調査

出席者26名中23名が回答し、多くの方が概ね理解できたとの結果となったが、と畜場関係者から理解できなかったとの回答があったこと、また、質疑応答において理解不十分と思われる質問が出たことから、こ



管内と畜場での CSF 疑い事例の発生を機に、と畜場における防疫対応について多くの課題が浮上した。そこで、関係者を参集した会議を開催、さらに、と畜場への頻回訪問することで家畜伝染病発生時の防疫対応についての理解が向上するとともに、と畜場との信頼関係を構築することができた。

今後も、と畜場との相互理解を深め、当所既存の防疫計画を精査し、防疫体制をより強化してゆく所存である。

## 6 参考文献

- 1) 青森県：青森県の畜産（平成 31 年 3 月）